

関係各位様

山口県ソフトテニス連盟
会長 秋枝 正文

下関市ソフトテニス連盟
会長 西本 健治郎
(連盟印省略)

ソフトテニス審判講習会の開催についてごの案内

2025(令和7年)年度、山口県ソフトテニス連盟の事業の一つとして、2級審判講習会を下記要領により開催しますので、関係者に周知徹底連絡よろしくお願ひします。

一 記 一

1. 趣旨

- (1) 現今、ソフトテニス競技に於いては、相互及び敗者審判が通例となっている為、プレーヤー自身が審判員としての実力を持つ必要がある。
(2) ソフトテニスの正常な運営を図るため、監督・コーチ・プレーヤーは、競技規則の正しい理解を必要とする。

2. 主催: 山口県ソフトテニス連盟

3. 主管: 下関市ソフトテニス連盟

4. 日時: 令和8年(2026)2月1日(日)9時~予定

5. 会場: セービング下関陸上競技場(本部室・会議室)

6. 講師: 日本ソフトテニス連盟 マスター・レフエリー、1級審判員を予定

7. 対象: (1)一般、大学生、高校生、ジュニア移行者、2級審判員資格取得希望者

(大学生は、学連に申請すること)

(但し、次年度日連会員登録予定者であること)

(2)2級審判資格更新予定者(更新前でも受講可能、更新時に申請書に受講年月日を記入)

8. 受講料: 500円とハンドブック代 1,000円 (受講のみ可能)

(新規申請予定者は、必ずハンドブックを購入してください。)

9. 資格との関係

- (1)1級審判員取得には、2級審判員資格が4年以上必要となるため
(2)審判員資格が無いと、大会に出場できない傾向や競技規則にいう「監督」として認められない場合があるため
(3)指導者資格取得に必要なため

10. 申請要領

(1)新規申請者は、日連会員登録番号(JSTA ○○○○○○○○)必ず控えて来る事。

更新予定者も、会員登録番号及び認定日を控えて来ること事。

(更新前に受講されている方は、申請書と申請料の提出だけいいです。)

(2)申請料

| | | | |
|------|--------|--------|--------|
| 一般新規 | 3,300円 | 高校生新規 | 2,300円 |
| 更新者 | 2,300円 | ジュニア移行 | 1,300円 |

(3)申請用紙は、当日も準備しますが前もって記入して持参しても大丈夫です。

(ただし間違いや抜けが無いようにお願いします。)

11. 申し込み: 令和8(2026)年1月21日(水)までにお願いします。(申込書別紙)

新規・更新・移行予定者は、所属クラブ等を通してください。

〒751-0887 下関市大字小野455-2

梶山 百合夫

TEL 083-257-0762
(090-4650-3726)

12. その他:(1)各自筆記用具を持ってくること。(印鑑不要)

(2)審判実技もするの予定ですので防寒対策もお願いします。

(3)コロナ・インフルエンザ予防の為マスク等の対策をお願いします。